

見附市告示第 1 1 号

見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要領の一部を改正する要領を次のように定める。

令和 7 年 2 月 1 9 日

見附市長 稲 田 亮

見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要領の一部を改正する要領
見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要領（平成 2 年見附市告示第 5
3 号）の一部を次のように改正する。

別記第 2 号様式（裏）中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要領は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要領施行の際、現にある改正前の別記第 2 号様式については、当分の間、これを使用することができるものとする。